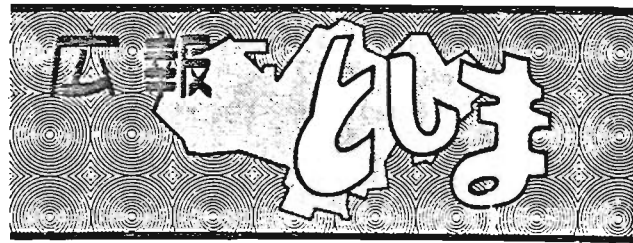


# 対象別懇談会 特集号



昭和50年3月25日

発行

発行 東京都豊島区 豊島区東池袋1-12-1 番 [981] 1111 千 170 編集 企画部広報課

豊島区では、対象別懇談会、大区政連絡会、モニター制度、陳情、請願、広聴電話、区民相談などを通じて、区民の皆さまの声を区政に反映するよう努力しております。

なかでも対象別懇談会は、皆さまの生の声を区長はじめ区の幹部が直接お聴きして、懇談するという特徴を持っています。

本年は、一般区民の中から五つの対象を選び、小学生、婦人、老人、心身障害者、青年を対象として懇談会を実施いたしました。本号は「対象別懇談会特集号」として、その概要をまとめたものです。

※【】は区の考え方



### ◇広報・広聴◇

△各部課で発行されている定期刊行物を広報紙で紹介するとともに、広報紙綴りを出張所に備え付けるようにしてほしい。

【過去一年分の広報「としま」綴りを出張所に備え、供覧の便をはかっています。定期刊行物の紹介については、スペースの許す限り掲載したいと考えています。】

△対話集会などで出された問題がどう処理されたのか、どうなっているのかについて資料をつくってほしい。

【広報としての「対話特号」などにより、一般区民に周知するとともに、細部については、対話集会報告書で処理状況をお知らせします。】



### ◇再開発◇

△山手線の増設の部分にフタかけをしてその上に公園緑地、保育園等の区の施設を作ってはどうか。

昭和49年度 区長との対象別懇談会実施状況

対象	実施月日	会場
小学生	7月5日(金)	区民センター
婦人	9月11日(水)	"
老人	9月17日(火)	老人福祉センター
心身障害者及び家族	10月25日(金)	区民センター
青年	10月30日(水)	"
合計		

【国鉄と折衝を重ねましたが、国鉄としては、技術的にフタかけ可能な箇所もあるが、山手線上空利用についての将来計画について見極めがつかっていないなどの理由で難色を示しています。しかしながら、本区としましては、再開発基本計画に添って検討中であります。】

### ◇交通◇

△真和中学校や富士見台小学校のPTAが指名町駅の踏切問題で請願を提出したが、その後の経過について聞かせてほしい。

【この問題について西武鉄道側と折衝した結果、つきのような西武鉄道側の解決案が示されました。】

- ①原則は、両口に至る関連道路造成の費用と橋上駅新設費用の三分の一は、地元負担であること。
- ②指名町駅西側の踏切解消を認めていただくならば、橋上駅通路の造成費の全額を西武負担でもよい。
- ③地下化案を取り下げて、高架化を認めてくれるならば、高架化まで南口に臨時改札口を設けてもよい。

△本区としては、以上の三案のそれぞれについて、それぞれの得失を検討して、早急に解決す

べく西武鉄道等関係機関と積極的に折衝を続けていきたいと考えています。】

### ◇道路◇

△補助七号道路を往復二車線にしてほしい。

【道路形態について都府からつぎの三案が発表されています。】

- ①往復四車線(平面構造)
  - ②地上部二車線、地下部二車線(一部地下構造)
  - ③往復二車線(平面構造)
- 以上の案に対し、区画整理地区内の地元の方々の選択にまかされていますが、区としましては、今後環境を保全することを基本として、地元の方々の要望に添うよう努力していく考えです。】

### ◇公園・遊び場◇

△木のぼりができて、自由に遊べる公園がほしい。

【公園、児童遊園は、その規模の大小によって、樹木の植栽にも差があり、木のぼりなど自由に遊べる公園もありません。今後はある程度小規模な遊び場でも広場の確保と樹樹に努力いたします。】

△公園には、ブランコやすべり台をあまりつくらないで、古タイヤやこわれた車などをならべたり、釣りばり、林、サイクリングコースなどをつくって地面を土にしてほしい。

【遊具施設については、なるべく必要最小限にとどめ、広場をより広く確保するように努めます。古タイヤ、こわれた車、野球用のさく、サイクリングコース、釣りばり、林などは、遊び場の広さ、地域性、管理運営等に相違の影響がありますので、今後の検討材料といたします。地面については、できるだけ土またはダスト舗装としていきたいと思っております。】

る。もっと野球のできる公園をつくらしてほしい。

【野球のできる広場の確保は、現状では、非常に困難な問題です。キャッチボール場程度のもはや可能で、現在でも数か所設けられています。なお、可能な限り今後努力いたします。】

### ◇防災◇

△豊島区の広域避難場所は距離離なので近くに設けてほしい。

【公共用地等を利用して第一次避難場所をつくり、災害の状況によって逐次安全な場所に避難する方法を考えています。また、第二次災害を防止すれば避難の必要はないので防災組織づくりとあわせて推進してまいります。】

△障害者の防災対策は、どうなっているか。

【現在、地域防災組織の結成をお願いしていますが、その組織の中で解決していきたいと思っております。】

### ◇ゴミ処理◇

△ゴミ減量の奨励方式が全区でとりあげられるということであるが見通しはいつか。

【現在一三町会のうち、八六町会が参加し、区内を一四ブロックにわけて曜日別を採用し、その効率をよくするために、機会あるごとに趣旨をPRしておりますが、すでに長い間団体により独特の方法で自主的に実施されているところが多いという歴史的背景もありますので、そのような団体には側面から事業を助成し、未実施団体にはさらに強力にPRを続けていきます。】

### ◇公害◇

△車の公害というのは、ガソリンを使うからであり、ほかのたとえば電気などを利用することが考えられるのではないかと。公害を出さない設備の存続をお願いしたい。

【車の公害の問題として豊島区は都心への通過地点でもあり早急な解決を望んでおります。しかし排気ガス規制の実施については国と企業側とで種々検討されています。東京都の公害局では五年規制は可能であるとの立場で論争している現状です。】

△電気が自動車については、充電器、走行距離及び生産コスト等に問題があり実用化はまだまだ先になると思われます。また都電の存続については、一つの名称としても残した方がよいという考えもあり、そのように努力をしたいと思っております。】

△区民の身近にある出張所は、いろいろのことがわかるよう職員を他をもつて充実してほしい。

【多種多様にわたる区政事務の取扱いについては、すべて詳細に知るということは無理であると思われませんが、不明な点については、電話等により主管課に問い合わせることで便宜をはかっています。また、接遇については、職員の研修を実施してまいります。今後さらに充実させていきたいと思っております。】

### ◇出張所◇

△区役所内部の連絡を密にして、トップグループで意思統一をし、現場の職員が仕事をやりやすいように配慮してほしい。

【福祉行政が多岐多様にわたっており、また、将来問題、今日問題をとりあげ、厚生部としては福祉会議を設け、たす手協議

### ◇福祉一般◇

△区役所内部の連絡を密にして、トップグループで意思統一をし、現場の職員が仕事をやりやすいように配慮してほしい。

【福祉行政が多岐多様にわたっており、また、将来問題、今日問題をとりあげ、厚生部としては福祉会議を設け、たす手協議

【しております】  
 △医療補助については、指定医に  
 対して、助成をするような方法を  
 とれば指定を受けると思うので、  
 そういう方法で検討してほしい。  
 △肢体不自由者の場合は、とくに致  
 遠さがちなので、とくに指定医  
 をみつけてほしい。  
 【都に対して指定医の拡大を要望  
 していますが、区としても医師  
 会や歯科医師会に協力を働きか  
 けていきたいと思っております。  
 △母親の病氣・出産などの用事が  
 あった時の一時預り所を各地域に  
 作ってほしい。  
 【具体的な事実を調査のうえ、検  
 討を加えたいと思っております。】

◇老人福祉◇

△会合を開くのに場所がなく困  
 っている。区の計画により、早急  
 に老人いこの家を建設してい  
 たい。  
 【区の計画では十五か所になっ  
 ており、それに即って建設して  
 きたいと考えています。これは  
 別に区民集会所を四十か所建  
 設する予定になっています。  
 △区の子算において、福祉行政の  
 予算が少ない。もっと増額し、老  
 人福祉対策に力をそそいでいた  
 だきたい。

△区においては、四十八年度、四  
 十九年と引き続き老人対策を重  
 点施策の一つとしています。総  
 体的に苦しい財政ですが、今の  
 対策がかげ声にならないよう十  
 分注意してまいります。  
 △老人の仕事として、公園の便所  
 掃除や草取りだけでなく経験を生  
 かせる場を設けてほしい。  
 【昭和四十八年七月から区に老人  
 就労対策プロジェクトチームを  
 結成し、種々検討をし、四十九  
 年度には公園指導員と保育園補  
 助員の二職種を決定し、実施し  
 てきました。また、東京部でも昭和  
 四十九年十二月に「高齢者事業  
 団」を発足させ、モデル地区と  
 して江戸川区を選びその活躍を  
 期待するとともに、今後各区に

「地区高齢者事業団」を結成し  
 ていく方針になっています。本  
 区においてもこの事業団につ  
 いて今後積極的に検討してまい  
 ります。  
 △老人福祉センターの建設も結構  
 だが、そういうところに行けない  
 人達のための施設についても考  
 えてほしい。病院についても老人  
 ホームなどを考えてほしい。  
 △老人ホームの仕事は、都の仕事  
 であると同時に、大きな金のか  
 かる問題ですから、区としては  
 やらうと思っても財政その他の  
 問題でできません。都の分野で  
 やってもらうなければなりません。  
 △五十年四月からの自治法の  
 改正による移管事務の中には病  
 院式の老人ホームは含まれてい  
 ませんので都でやってもらい、  
 豊島区に誘致するという方法で  
 運動をしていかなければならな  
 いと考えています。

◇心身障害者福祉◇

△重度の身障者に医療の助成が  
 されているが、かかれる医者が限  
 されているので、普通の町医者に  
 もかかれるようにしてほしい。  
 【指定医療機関の拡充については  
 東京都に要望していますが、今  
 後も引き続き働きかけていき  
 たいと思っております。】  
 △さくらの家のようなものをもう  
 一つ作り、障害の程度に応じた段  
 階にわけて、作業や団体訓練をさ  
 せてほしい。

△現在さくらの家を建てかえるた  
 めに検討しております。その際  
 に障害程度別に処遇することを  
 あわせて考えていきたいと思  
 います。  
 △身障者(児)の親が病気になる  
 たり、死んだりしたときに、一時  
 的に預ってくれる施設を作っ  
 てほしい。  
 【具体的施策をすすめるうえで、  
 支援を調査し、そのニーズを  
 掘り出して検討します。】

ダメだといわれるが、区役所に  
 いる仕事ができることを世話し  
 てほしい。  
 【現在老人就労対策を進めるた  
 めプロジェクトチームを作り検  
 討を重ね、公園・児童遊園の指  
 導員や保育園の補助的な仕事を  
 もらうていますが、このプロ  
 ジェクトチームの検討範囲を大  
 して身体障害者に向く仕事につ  
 いても検討したいと思っております。  
 △手話通訳の講習会に区から後  
 援してほしい。  
 【区が主催してご要望の講習会を  
 実施いたします。】

△区に手話通訳者を置いて聴力障  
 害者の来る場所も確保してほ  
 しい。  
 【聴力障害者の方々が福祉事務  
 所に来る場所も確保してほ  
 しい。その他円滑にいろいろな相談  
 ができますよう、昭和五十年  
 から新設の豊島区東及び西福祉  
 事務所の手話相談コーナーを開  
 設します。相談コーナーは、専  
 門の手話通訳者が月二回福祉事  
 務所に相談に来ますから、お気  
 軽になんでも相談してください。  
 なお、集会等の際は、両福  
 祉事務所の会議室が利用できま  
 す。】

△親や保護者がいなくなったとき  
 に親にかわって障害者のめんどう  
 をみて生活を継続させてくれる通  
 勤寮を作業所と一緒に作ってほ  
 しい。  
 【福祉作業所の問題につきましては  
 は、都区間で協議中です。な  
 お、都区間の通勤寮の誘致につ  
 いては、さらに都に働きかけて  
 いきます。】

△親がろうあ者の場合、子供は言  
 葉を覚えられないので、そのため  
 にも、保育園に養子を入れるよう  
 にしてほしい。  
 【身障者の方については、措置会  
 議において、指数量で留意して  
 おります。】  
 △保育園の入所に際して、あらか  
 じめ保育園側のOKのて子供だ  
 けを入れるというふうに聞いてい  
 るが、そのとおりならすぐ改める  
 べきだ。  
 【入所措置については、あくまで  
 福祉事務局長が児童福祉法第  
 二十四条に規定する「児童の保  
 育に欠けるところがあると認め  
 るとき」その程度の大きな方  
 から措置しております。そして入  
 所の際には集団保育可能なお子  
 さんか、また疾病の有無につ  
 いて保育園で面接いたします。】

◇児童◇

△駒込地区に児童館をつくら  
 せたい。  
 【昭和四十九年度に設計委託料を  
 計上し、昭和五十二年完成の  
 予定です。】  
 △宿題やなにかで調べたいものが  
 あっても本が少なくなくて調べ  
 たいので、もっと本を多くしてほ  
 しい。

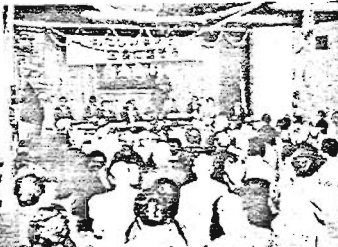
△ちえおくれの子供が、中学校を  
 卒業したあとに行けるような高等学  
 校を設けてほしい。  
 【高校問題は、都の問題です。現  
 在普通校でも、高校がたり  
 ないというところで、増設の運動  
 が全体的におこっています。  
 それらの中で、障害児のための  
 そうい部分をもっとふやせと  
 いうことは、私たちもそれだけ  
 の職制を通じて高校問題全  
 体を考える中でいっしょに考  
 えてもらいたいと十分伝えている  
 つもりです。】

△普通学級の中に肢体不自由の養  
 護学校を設置し、健常者とのか  
 わりの中で行けるようにしてほ  
 しい。  
 【現在の区立小中学校に養護学校  
 を設置することは、各校とも校  
 地がせまいので困難です。養護



◇学校教育◇

△学校は都が設置しなければなら  
 ないことになっていて、区が、現  
 状では不十分なので、区が、千  
 川小学校や訪問学級において受  
 け入れ、都に対しては、早急に  
 養護学校を整備するよう働きか  
 けています。  
 △養護者との交流については、  
 養護学校の整備を働きかける中  
 で要望しています。  
 △学校給食用牛乳代の値上げ分を  
 国で補助してもらおうというPTAで  
 活動しているの、協力を要望す  
 るとともに給食の無料化をお願い  
 したい。  
 【学校給食においては、給食費  
 は受益者負担となっているため  
 にも内閣府大臣に意見書を出  
 してあります。そのため、区と  
 しては無料化というのを公費  
 ないので、牛乳代の半額を公費  
 負担、半額を受益者負担とし、  
 今年度予算化しました。この予  
 算化が地方自治体の園への火つ  
 け役の働きとなり園で全額負担  
 させる、議会は、文部省ならび  
 に内閣府大臣に対して、学校  
 教育というものは、義務教育な  
 のだから園が負担すべきであ  
 り、という法律改正要望意見書  
 がだされています。】



△夏休み期間中に区で工作教室や  
 スポーツ教室をやたらよいと思  
 う。  
 【各種教室の設置は、区民各階層  
 の需要度を考慮して行っていま  
 す。学習会の少ないのが優先  
 すべきものと思っております。子ども  
 の可休入行事として映画会を充  
 実させる計画をしています。  
 △校庭開放は、四時ごろ終わるので  
 もう少しのばしてほしい。  
 【校庭開放は、各校におかれて  
 いる地区運営委員が実質的な運営  
 にあたっています。また、直接  
 子どもの指導にあたるのは、施  
 設開放指導員です。したがって  
 今後とも運営委員との連絡を密  
 接に保つと同時に指導員の研修  
 を一層充実するようつとめま  
 す。】

△障害者は、プールの利用はでき  
 ないことわかれたがなぜか。  
 【東島体育館長が発言者を訪問  
 し障害者の利用について特に差  
 別していないが、当該事例につ  
 いては、混雑時であり、指導員  
 の安全管理上の指示であった点  
 について説明し、発言者も了解  
 されました。しかし、発言者の  
 真意は、障害者対策としてのプ  
 ール運営のあり方について発言  
 したため、具体的には、障害者  
 のための利用時間帯を設けるな  
 どの措置を要望することになっ  
 ています。この点については、現在  
 検討中です。】

△豊島図書館三階(一般・学生)  
 の蔵書は、高校生以上を対象に  
 構成されていますが、中学生向  
 きの本も一部備えてあり、一階  
 の児童室には、小学生以下の入  
 向けの本が備えてあります。い  
 ずれの階も年齢の制限なく、満  
 員の場以外には自由に出入でき  
 ますが、一階の区分として小学  
 生は、一階を利用してもらって  
 います。児童室は、面が狭い  
 ため、利用者の高い本をそろえ  
 ていますので、調査のための本  
 はほとんどおいていません。し  
 たがって、その場合は三階の本  
 を利用してもらうことになりま  
 す。】

△豊島図書館は日曜日も開館して  
 ほしい。  
 【公共図書館の利用はだれでも利  
 用できますが、その図書館の一  
 階のサービスエリアはその地区  
 の住民を対象に考えてもらわれ  
 ています。豊島区の場合、現在  
 三階あり、二階あり、豊島図書  
 館が日曜日、東島図書館と千早  
 図書館が月曜日になっています  
 これは、全部の図書館が同日に  
 休館するとその日は豊島区の図  
 書館が利用できないことにな  
 ることを避けたためです。また豊  
 島図書館の休館日を日曜日とし  
 たことは、地域特性を考慮した  
 もので、日曜日を休館日にした  
 ことによるサービスの低下を補  
 うため、館外貸出の仲立努力、  
 開館時間の延長などの対策を講  
 じています。】

△豊島図書館の児童室の閲覧場所  
 をもっと大きくひろげてほしい。  
 【建物の構造から一階の児童室を  
 拡張することは無理です。また  
 三階の部分についても児童室の  
 性格からみて設置は困難だと考  
 えます。】

△豊島図書館の児童室の閲覧場所  
 をもっと大きくひろげてほしい。  
 【建物の構造から一階の児童室を  
 拡張することは無理です。また  
 三階の部分についても児童室の  
 性格からみて設置は困難だと考  
 えます。】

△豊島図書館の児童室の閲覧場所  
 をもっと大きくひろげてほしい。  
 【建物の構造から一階の児童室を  
 拡張することは無理です。また  
 三階の部分についても児童室の  
 性格からみて設置は困難だと考  
 えます。】

△豊島図書館の児童室の閲覧場所  
 をもっと大きくひろげてほしい。  
 【建物の構造から一階の児童室を  
 拡張することは無理です。また  
 三階の部分についても児童室の  
 性格からみて設置は困難だと考  
 えます。】